

はじめに

環境保健研究センターの7年目の業績をまとめることができました。この冊子に目を通していただいておりますことに感謝いたします。

昨年度は中国製農薬入り餃子事件、中国医科大学をはじめ大連理工大学や米国環境保護庁との有機フッ素の研究に関する新たな研究協力関係の構築、今年度から始まった特定健診・特定保健指導の前年の準備として事業に従事する方々への研修会の開催など様々なことがありました。

平成13年に当センターが開設されて、その5年後の平成18年8月に行われた「岩手県が設置する試験研究機関の評価」の結果を受けて、平成19年3月には当センターのランドデザインを策定しました。そのなかには、当センターの役割として「シンクタンク機能の強化」を盛り込みました。

当センターは保健所等の行政機関からの依頼に基づく試験検査、監視測定に軸足を置いて業務を進めています。もう一方で調査から得られた知見をもとに、問題解決の方策を提供するべき立場にもあります。今後われわれに大きく期待されているのは、政策に反映できる研究を通して地域課題解決のための政策提言をしていくことです。

地方財政のひっ迫の中で全国の衛生研究所は、何処も厳しい環境にあります。当所においても年余にわたる予算および人員の削減、団塊の世代の退職時期を向かえて検査技術の伝承などに不安が絶えません。我々にはこれからもさらに多くの難問を乗り越えていく覚悟が必要です。

前出の「試験研究機関の評価」のなかには「予算が少なくなって設備更新に難儀しても、職員各位の人質（じんしつ）の向上で成果を出していくという気概を持った運営が今後ともに切に望まれる」との記載が見られます。

これからも当センターが新設された当初より持ち続けてきた気概を失うことなく、積極的に自己研鑽に励み、「県民生活の安全・安心を目指して」一層の貢献をしてまいりたいと考えております。

平成20年12月

岩手県環境保健研究センター
所長 阿部 裕行